

宇部市個人情報保護対策審議会会議録

日時 平成27年8月6日(木) 9時30分～11時40分
場所 宇部市役所 2階 第3会議室

1 議 題

- (1) 宇部市上下水道料金システムの再構築について
- (2) 市営住宅管理システムの再構築について
- (3) 宇部市見守り安心コールサービス事業業務委託(仮称)について

2 その他

出席者

大崎会長 松藤副会長
加藤委員 鈴川委員 金山委員 野村委員

議題に関する職員

【上下水道局】

(営業課)

上田課長
大林係長 打道主任

【土木建築部】

(住宅課)

中嶋次長
西丸課長
佐々木係長 竹田主任

【健康福祉部】

(高齢者総合支援課)

青木部長
斎藤課長
綿谷主任

【総合政策部】

(ICT推進課)

大西係長

(事務局)

藤崎部長 前澤次長
床本課長 濱原課長補佐
重村係長 河野主任

会議の概要

(会長)

本日の議題は3件となっております。委員の皆様活発な御意見をお願いいたします。
まず、「宇部市上下水道料金システムの再構築について」説明をお願いします。

(営業課)

【別添資料に基づき説明を行う】

(会長)

ありがとうございました。以上で説明は終わりましたが、何か御質問、御意見はありませんでしょうか。

(会長)

資料「記録項目一覧」に網掛けした項目がありますが、意味は何かあるのでしょうか。

(営業課)

資料「記録項目一覧」は現システムの項目になります。網掛け部分の項目は、項目としてはありますが、データは入っていない（取扱いのない）項目になります。なお、新システムの項目はこれから検討を進めます。

(委員)

新システムの再構築は、業者に委託されますか。また、その場合、仕様書に記載する要件等は、将来の事を見据えて決定されるのでしょうか。

(営業課)

業者に委託いたします。仕様書の要件等は、なるべくコストを抑えたパッケージを使用し、将来的に新たな取組が発生しても、極力、人がシステムに合わせるよう進めていきます。

(委員)

新システムには、検針端末としてタブレットの利用があり、タブレットを紛失した場合において、セキュリティ性が高いと説明がありましたが、具体的に、タブレット端末には、どのようなデータが入っていますか。

(営業課)

検針を行うためのデータ（氏名、水道使用量のデータ、収納された金額等）が入っています。現行のハンディターミナルとスマートデバイスのタブレットは、基本的に同じ内容のデータが入っています。

現行のハンディターミナルは、暗号化、パスワード、IDの3つのセキュリティを解読する必要があります。一方、スマートデバイスは、それに加えてICカードをタブレットにかざす事により、操作が可能となります。万が一、ICカードと端末両方を紛失してしまえば、情報漏洩のリスクは高まりますが、いずれか片方を紛失した場合は、情報を読み取る事ができないような仕組みとなり、セキュリティ性をより高めています。

(委員)

今回のシステム改修は、コンビニ収納の開発が大きな点になると思いますが、その他は、現状のままでしょうか。

(営業課)

現行のシステムは、約13年前に構築されたシステムとなり、これまで当初のパッケージをカスタマイズして使用してきました。また、OSがWindows XPのため、サポート期限が終了し、故障した際に対応が不可能となります。

しかし、導入するシステムのパッケージは、将来の拡張が期待できます。今回のシステム改修では、パソコンのOSに依存しないシステムの構築を進めていきます。

(委員)

OSに依存しないシステムの構築は、リスクはありませんか。

(営業課)

現行のシステムは、操作端末の性能に依存しています。万が一、OSが壊れた場合、同じものを用意できませんが、今回のシステムは同じものが用意できます。考えられるリスクはないと思います。

(会長)

他に御意見等がなければ、採決したいと思います。議題となっております、「宇部市上下水道料金システムの再構築について」賛成の方は挙手をお願いします。

<全 員 賛 成>

(会長)

それでは、全会一致で、当該議題について承認したいと思います。

(会長)

次に、「市営住宅管理システムの再構築について」を議題とします。
提案課から説明をお願いします。

(住宅課)

【別添資料に基づき説明を行う】

(会長)

以上で説明は終わりましたが、何かご質問、ご意見はありませんでしょうか。

(委員)

資料に記載のメリット「マイナンバー制度の導入」について、もう一度説明をお願いします。
併せて、他の情報との関連・共有はどのように考えてますか。

(住宅課)

新システムには、まだマイナンバーの情報が入っていませんが、旧システムでは対応が出来なかったマイナンバー制度の情報や、制度改正にも柔軟に対応が可能となります。

(会長)

今後、制度改正が行われた場合、パッケージソフトをバージョンアップし機能を拡張されると思いますが、費用の問題はどのように考えられていますか。

(住宅課)

数値等の簡易な変更は対応できると思いますが、法改正などの全国規模の改正等であれば別途経費がかかる可能性があります。

(会長)

旧システムと新システムを比べ、取り扱う個人情報の範囲、出力情報の違いはありますか。

(住宅課)

ありません。ただ、マイナンバー制度が開始されると可能性はあります。

(会長)

旧システムは、平成6年から約20年間使用されていますが、個人情報の観点から問題点、修正を行った点は何かありますか。

(住宅課)

平成23年度から指定管理者制度を導入していますので、閲覧できる範囲の制限等を修正しました。トラブル等は特にありません。

(委員)

個人情報は紙媒体でも出力しますか。

(住宅課)

一部紙媒体でも出力しますが、内部資料として使用します。外部提供はありません。

(委員)

保存年度はどれくらいの期間になりますか。

(住宅課)

文書により異なりますが、家賃の支払い状況は、永年になります。

(委員)

指定管理制度で民間の事業者へ業務を委託されていますが、個人情報漏洩の心配はありませんか。

(住宅課)

個人情報の取扱いは、宇部市個人情報保護条例が適用されますので、民間事業者であっても、基本的に市職員と同じになります。また、民間事業者と業務についての協定を結んでいます。協定書の中にも個人情報の取扱いについて、内容を記載しております。

(委員)

職員のID・パスワードの有効期限はありますか。また、勤務時間外の使用についての制限はありますか。

(住宅課)

職員が住宅課にいる間は使用ができます。住宅課から異動すれば使用はできません。また、勤務時間外の使用については、特に制限はありませんが、職員が閲覧等した履歴は、全てプログラムで調べる事が可能です。具体的には、いつ、誰が、何を使用したか確認が可能です。

(委員)

例えば、ID・パスワードを2ヶ月～3ヶ月で変更する事は可能ですか。私は定期的に変更をしたほうが良いと思うのですが。

(住宅課)

変更は可能です。

(会長)

他に御意見等がなければ、採決したいと思います。先程、委員さんから、システムを利用する職員のID・パスワードを定期的に変更をした方が良いのではと意見がありましたが、全庁的なことであり、市営住宅システム固有のことではないため、付言は付けずに採決の確認をしてよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(会長)

それでは、議題となっております、「市営住宅管理システムの再構築について」賛成の方は挙手をお願いします。

〈全 員 賛 成〉

(会長)

それでは、全会一致で、当該議題について承認したいと思います。

(会長)

最後に、「宇部市見守り安心コールサービス事業業務委託（仮称）について」です。
提案課から説明をお願いします。

(高齢者総合支援課)

【別添資料に基づき説明を行う】

(会長)

まず、私から確認します。説明にあったように、現在未確定な部分があるため、全体が決定し、再度、審議会に諮ることで間違いないでしょうか。

(高齢者総合支援課)

はい。一回で審議会に諮る事も考えましたが、まず、現在の状況を皆様に説明し、ご意見いただいた内容を仕様書等に盛り込めればと考えています。

(委員)

現行の緊急通報装置を取り付ける際には、市が利用者の収入状況等を調査していたが、業務委託した場合も同様に市が調査をし、その後、委託業者に情報を提供するのですか。

(高齢者総合支援課)

はい。現行と同様に市がまず調査を行います。その後、委託業者に情報を提供します。

(委員)

現在、緊急通報装置を利用されてる方は、そのまま利用が可能ですか。

(高齢者総合支援課)

はい。可能です。機器については、来年の4月以降変換が必要になりますので、市から利用者へ内容を通知し、説明を行いたいと考えています。

(委員)

利用者が指定した者（サービス利用者の協力員）とは、どのような方でしょうか。やはり、利用者の近所の方になるのでしょうか。

(高齢者総合支援課)

受信センターから電話を受け、利用者の様子を見に行ってもら方等になります。利用者が指定した方になりますので、基本的には現行と一緒にあります。

この度の業務委託は、緊急時だけでなく、日ごろからの見守りサービスも含めて、業務を委託す

るようになります。

(会長)

この度の事業は、市が実施している緊急通報サービス、社協が実施している見守りサービス、それぞれのサービスを一つにまとめるということですか。

(高齢者総合支援課)

そうです。

(委員)

受信センターには、看護師等の専門職員はいらっしゃるのですか。

(高齢者総合支援課)

常駐し、365日、24時間対応といたします。これから仕様書を作成していきますが、当然その内容を記載するとともに、対応が可能な業者を選定いたします。

(委員)

現行の緊急通報システムでは、利用者から直接消防署に連絡をしていたが、予定されているセンター方式では、事業者のオペレーターに電話が繋がります。利用者は少し不安があるかもしれません。

(高齢者総合支援課)

センター方式では、緊急時だけでなく、平常時の見守りも含めてのサービスが可能となっています。365日、24時間の対応が可能な事業者を選定し、少しでも利用者の不安を解消できるよう進めてまいります。

(委員)

センター方式を取り入れている他市の状況はどうですか。

(高齢者総合支援課)

県内では、13市の内9市がセンター方式を取り入れています。全国的にみても、センター方式は普及しています。

(委員)

現行の緊急通報システムは、固定電話がないと機器が設置できませんでしたが、センター方式はどうですか。

(高齢者総合支援課)

今後は、固定電話がなくても設置が可能な機器を検討したいと考えています。

(委員)

情報の提供方法に外部記録媒体とありますが、具体的には何ですか。

(高齢者総合支援課)

暗号化したCD-ROMにより、委託業者へ、情報を週1回程度提供する予定ですが、業者選定後、決定した業者と郵送方法も含め、具体的に提供方法を協議いたします。

(委員)

プライバシーマークは取得が難しい価値のあるものですか。

(高齢者総合支援課)

取得数は、全国で約14,000件、県内で41件になります。プライバシーマークは随時更新されますので、更新できなかった場合の取扱いを、今後の参加要件に反映したいと考えています。

(委員)

今後は、センター方式を取り入れている他市の問題点等を活かして業者選定を進めていくのですか。

(高齢者総合支援課)

センター方式を導入してる県内9市の委託先は2業者あります。センター方式を取り入れている他市の意見を聞きながら進めていきます。

(会長)

実際に委託契約した業者へ個人情報を提供する場面を教えてください。

(高齢者総合支援課)

利用者から申請があった場合は、まずサービス利用者や協力員の情報を市が調査し把握します。その後、市で審査し、実際にシステムへ登録する情報を委託業者へ提供することになります。

(会長)

提供する個人情報の項目にある、サービス利用者の死亡、入退院、転居、転出の情報とは何ですか。

(高齢者総合支援課)

主には、利用者の居所に変更が生じた場合に委託業者へ情報を提供します。利用者又は利用者の家族によっては、変更の内容を市に直接連絡される方もいらっしゃいますので、市に直接連絡があった場合に、変更内容を委託業者へ提供いたします。

(会長)

利用者又は利用者の家族から申出があった場合に提供することでよろしいでしょうか。

(高齢者総合支援課)

はい。

(会長)

他に御意見等はありませんか。今日は意見までとして、今後は平成28年1月頃に委託業者が決定してから3月までの間に、再度、当審議会でお話があるということによろしいですか。

(高齢者総合支援課)

はい。

(会長)

それでは、本日の会議はこれで終了させていただきます。会議の円滑な進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。